

議員提出第4号

学校給食費の無償化を国の施策として行うことを求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 5年 6月16日

提 出 者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛 成 者 吉川市議会議員 雪田 きよみ

〃 飯島 正義

吉川市議会議長 松崎 誠 様

提 案 理 由 口 頭

学校給食費の無償化を国の施策として行うことを求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきています。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。

日本国憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により、「義務教育は、これを無償とする」と定めています。しかし実際には、教材費、制服、体操着、学用品、給食費、修学旅行積立金などを家庭が負担しており、令和3年度学校給食実施状況等調査によると全国平均で小学校が年間4万9,247円、中学校が5万6,331円と給食費が大きな負担となっています。

文部科学省の事務次官通達では、食材費の負担を必ずしも保護者に求めなくてもよい旨が記載されています。文部科学省が実施した「平成29年度『学校給食費の無償化等の実施状況』及び『完全給食の実施状況』」によると、1,740自治体のうち、小学校・中学校ともに無償化を実施している自治体は76、小学校のみ実施の自治体が4、中学校のみ実施の自治体が2、一部無償化・一部補助を実施している自治体が424と報告されています。最近では、小中学校ともに無償化を実施している自治体は260との報道もあり、保護者への支援の取り組みが広がってきています。

よって、子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校教育の柱の一つでもある食育推進の効果も大きい学校給食費の無償化を国の施策として行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月16日

埼玉県吉川市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

文部科学大臣